

京浜河川事務所の減災に向けた更なる取組 （自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施）

➤ 「多摩川緊急治水対策プロジェクト」の3本柱の内、ソフト対策として、関係機関が連携した水害に対する事前準備の取組の一環で、地方公共団体職員を対象とした災害対策用機械の中でも排水ポンプ車操作に特化した講習・訓練を行いました。

【開催概要】

○日時：令和4年7月27日（水）、29日（金） 13:10～14:40（1回90分の講習を2回実施）

○開催場所：大師河原防災ステーション

○講習内容 ①排水ポンプ車、移動式排水設備の設置・展開等、実機を用いた訓練

②災害対策用機械の派遣方法について（資料配付のみ）

③京浜河川事務所 移動式排水設備貸付について（資料配付のみ）

○講習対象機器

排水ポンプ車（30m³/min、45m³/min）

排水ポンプパッケージ（10m³/min）

小型移動式排水設備（4m³/min）

○参加者：地方公共団体 10団体 26名



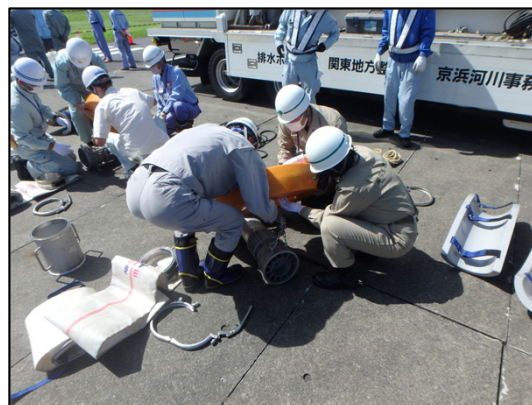
排水ポンプ車
（30m³/min）



排水ポンプ
パッケージ



小型移動式
排水設備



排水訓練の状況